

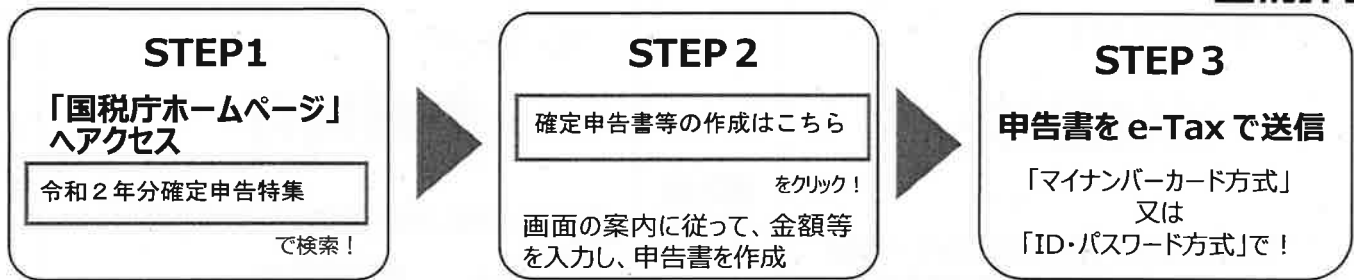
# 令和 2 年分確定申告に関するお知らせ

▼▼▼パソコンやスマホでご自宅から申告できます！▼▼▼

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税の確定申告については、感染予防のため、

**ご自宅からの確定申告**をお願いします。

スマートフォン  
はこちらから→



※申告書は、作成・印刷し、郵送で提出することもできます！

※青色申告特別控除（65万円）の適用要件が改正されておりますので、ご注意ください。

▼▼▼申告相談のためのご来場をお考えの方へ▼▼▼

4月以降、申告期限が近づいてきますと、多数の方が来場することが予想されますので、なるべく早い時期でのご来場をお願いいたします。

- 会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
  - ※ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE アプリで国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」していただくことで事前に日時指定の入場整理券を入手することが可能です（詳しくは裏面をご覧ください。）。
- 申告義務のない方が行う還付申告は、5年間提出することができます（令和 2 年分の確定申告の場合は、令和 7 年 12 月 31 日まで）。

＜申告書作成会場のご案内＞

申告書作成会場 及び 開設期間	ニッケコルトンプラザ 2階 コルトンホール（住所：市川市鬼高 1 丁目 1 番 1 号） 【開設期間】令和 3 年 2 月 5 日 ～ 令和 3 年 3 月 29 日
	市川税務署（住所：市川市北方 1 丁目 11 番 10 号） 【開設期間】令和 3 年 3 月 30 日 ～ 令和 3 年 4 月 15 日（※ 1）
開設時間	受付 8：30 ～ 16：00（※ 2） 相談 9：00 ～

（※ 1） 申告義務のない方が行う還付申告等のために、令和 3 年 4 月 16 日以降も相談を受け付けています（令和 3 年 4 月 30 日まで）。

（※ 2） 入場整理券の配付状況に応じて、**早めに受付を締め切る場合**があります。